

三崎漁港（本港地区及び新港地区）海業振興を目指す用地利活用プロジェクト（素案）

1 コンセプト

三崎漁港（本港地区及び新港地区）海業振興を目指す用地利活用プロジェクト（以下「新海業プロジェクト」という。）の事業用地を含む三崎漁港（本港地区及び新港地区）は、「三崎漁港グランドデザイン」の主要な対象地となっている。

三崎漁港グランドデザインとは、歴史的にも規模の視点でも三浦市の重要な資産である三崎漁港を、近隣の市有地も含めてより魅力的な漁港に変えることで関係人口の増加を目指すアクションプランである。

また、三崎漁港グランドデザインは、二町谷地区海業振興を目指す用地利活用プロジェクトや水産機能集積などの、相互に又は他とも密接に関係する動きを的確に把握し、俯瞰してそれぞれの効果を最大化する目的も持つ。

そして三崎漁港グランドデザインでは、三崎漁港の魅力を高めるための課題として、滞在時間の延長や、老朽化した既存の集客資源の更新による魅力の向上、地区の活性化を挙げている。

そこで、新海業プロジェクトのコンセプトを、「三崎漁港（本港地区及び新港地区）における水産業・海業の振興と密接な連携を図りながら、うらりマルシェの改修及び三浦市が指定する事業用地を活用して、海業により滞在時間の延長や、老朽化した既存の集客資源の更新による魅力の向上、地区の活性化を図り三崎漁港の魅力を高める。」こととする。

2 事業用地

事業用地は、三崎漁港（本港地区及び新港地区）のうち、以下の範囲とする。なお、うらりマルシェの改修提案は必ず含むものとする。また、以下に示す事業範囲はあくまでも現時点の予定であり、水産機能集積における用地利用の方向性等周辺の計画との調整により、事業用地が縮小又は拡大する可能性がある。そのため、提案される土地利用がすべて整わなければ事業が成立しない事業計画とはせずに、変更の可能性があることを十分に考慮した、変更に対応できる事業計画を求めるものである。



面積概算

① 1.7ha

② 0.4ha

③ 0.9ha

計 3.0ha

図 1 事業用地

3 周辺の都市計画

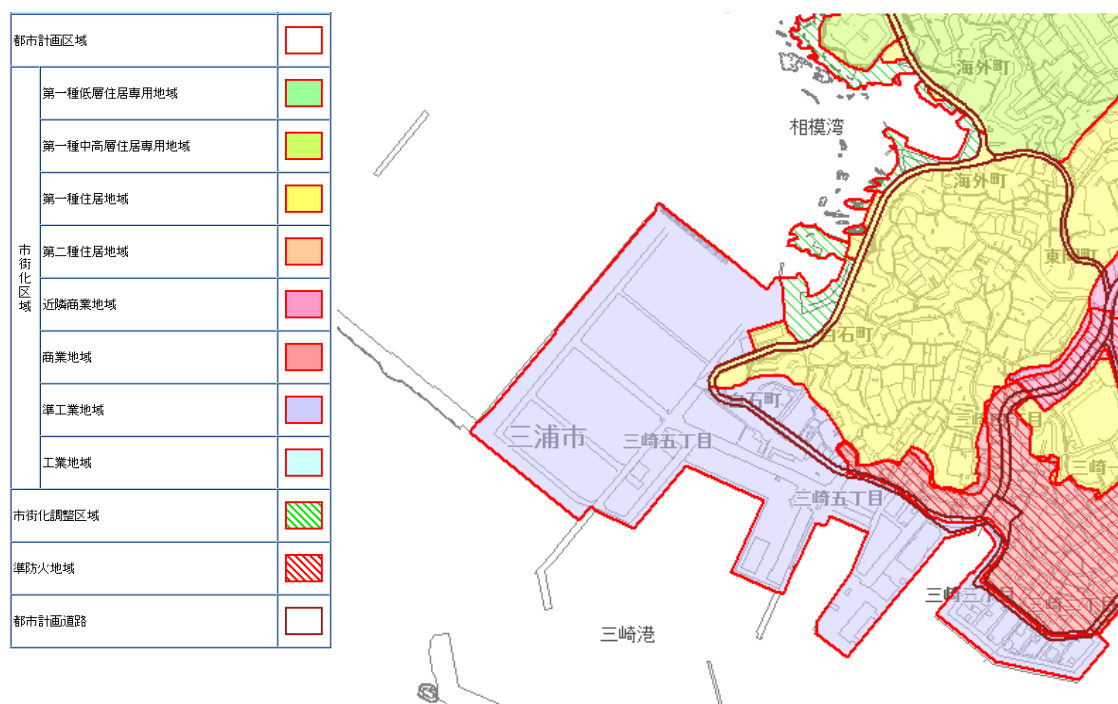


図2 事業用地周辺の都市計画

4 事業スケジュール

時期	内容
令和5年12月	募集要項等の審査
令和6年1月	審査基準の審査
令和6年1月	事業者の公募
令和6年2月～3月	提案書及びプレゼンテーションの審査
令和6年3月	優先交渉権者の選定

※ 上記スケジュールは、応募者の提案内容等により変動する。